

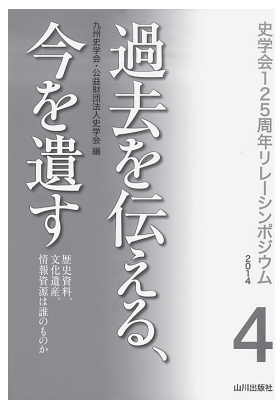
3

[書評 | review]

九州史学会・公益財団法人史学会編 『過去を伝える、今を遺す——歴史資料、文化遺産、 情報資源は誰のものか』

Kyushushigakkai and Kouekizaidanhoujin Shigakukai ed.,
Kako wo Tsutaeru, Ima wo Nokosu: Rekishishiryō, Bunkaisan, Jōhōshigen ha Darenomono ka

小澤梓 | Azusa Ozawa



九州史学会・公益財団法人史学会編
『過去を伝える、今を遺す——歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか』
山川出版社 / 2015年11月 / B6判 / 244頁 / 定価2000円+税

1 — はじめに

本書は史学会創立125年を記念したリレーシンポジウムの一つで、九州史学会と合同で開催された「過去を伝える、今を遺す——歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか」の内容をもとに編まれたものである。

本書が扱うテーマは、「はじめに」(岡崎敦)で述べられているように「過去について考えるための素材であり、主張の証拠でもある資料や文化遺産、情報資源について、正当な権利を有する者とは誰なのだろうか。歴史や記憶の継承の前提に『過去を伝え、今を遺す』必要があるなら、それはどのような行為であり、誰の責任と負担のもとでなされるべきなのだろうか」(p.3)という問題である。どのような資料を、誰のコストで保存、管理、提供するのか、人間集団のアイデンティティと密接に関わりのある資料の「当事者」と「よそ者」はどの位置づけられるのか、そして資料をどう活用していくのか。これらは「記憶の家に入るのは誰か」という問題を抱えたアーカイブズ学が長く向き合ってきた問題でもある。

本書の全体の構成は表1の通りである。

3部に分かれて収められている8篇の論文の執筆者は歴史学・アーカイブズ学・考古学・歴史教育の4つの領域から参加しており、半数以上が学芸員やアーキビストなど現場で資料と向き合っている専門職員である。本書の扱うテーマゆえの特徴といえるだろう。

本書の構成上雑駁な内容になるだろうが、各論の要点を踏まえた上で、本書全体の意義と課題を示したい。なお、本文中では各論の執筆者を筆者と表すこととする。

2 — 各論の内容

第1部は「文化遺産の現場で」と題し、2つの論文を収める。一つ目の「宗家文庫」に関する論文を執筆した古川祐貴は長崎県立対馬歴史民俗資料館の学芸員である。九州本土と朝鮮半島の間位置する対馬島は、現在行政区域としては長崎県に属し、2004年には島内の6町が合併して対馬市が誕生している。その対馬を13世紀から19世紀半ばまで治め、朝鮮との外交・貿易で非常に重要な役割を果たした対馬宗家の文書は12万点を超え、現在計7カ所に保管されている。その

表1 — 本書の構成

刊行の言葉

はじめに | 岡崎敦

第1部 文化遺産管理の現場で

対馬宗家文書の近現代 — 「宗家文庫」の伝来過程から | 古川祐貴

歴史学とデジタル化 — 韓国の事例から | 川西裕也

第2部 資料、市民、公共性

文化遺産の継承そして創造へ — 参加型考古学を試みる | 村野正景

アーカイブズ資料情報の共有と継承 — 集合記憶の管理を担うのは誰か | 清原和之

高校世界史と教科「情報」 — クリティカルシンキングから歴史的思考力へ | 吉永暢夫

第3部 資料を越えて

公共考古学の可能性 | 溝口孝司

現代の記録を未来へ — アーカイビングにかかわる責任の連続 | 中島康比古

歴史資料をめぐる「よそ者」と「当事者」 — 専門家的知性と市民的知性 | 市沢哲

なかで対馬藩庁の資料の大部分と、江戸藩邸および朝鮮釜山にあった倭館の資料の一部が対馬の棧原屋(さじきばらや)に集められたものが「宗家文庫」である。

「宗家文庫」は現在、九州国立博物館と長崎県立対馬歴史民俗資料館、そして韓国国史編纂委員会が保管している。本論は「宗家文庫」が現在の保管体制に至る3つの画期である「島外流出事件」「重要文化財指定」「日韓図書協定」をそれぞれ検証し、多様なステークホルダーと彼らが宗家文書に見出した価値を整理する。そして筆者は「価値の肥大化が起こった際には、それぞれの立場から侃々諤々の議論をおこない、肥大化した価値を抑制するよう働きかけなければならない。…肥大化を抑制し、価値の『均衡』が保たれている状態こそが、歴史資料を安定的に後世へと伝える一条件とも考えられるからである」(p.45)と結論づけている。

対馬宗家の当主の死去に端を発する「島外流出事件」が、文化庁による重要文化財指定につながるさまや「日韓図書協定」承認に関する国会審議が「対馬島宗家文書」の価値に影響を与えるさまは、時代により変化する資料価値の側面を描いており大変興味深い。しかし「島外流出事件」において「価値の肥大化」そのものを招いた原因、現当主が相続した直後に家宝の文書群がなぜ売買の対象になったのか、前当主と資料館が取り交わした「紳士協定」やそれ以降の管理体制、あるいは関係者との関係構築についてもう少し批判的な検証がほしかった。

二つ目の論文で川西裕也は韓国における史料デジタル化とその社会還元の動向について扱う。韓国では朝鮮関連史料のデジタル画像・テキスト化が公費によって進められ、それらの横断検索を可能にする「韓国歴史情報統合システム」を国史編纂委員会のも

とにしている。同時に漢文史料の現代朝鮮語への翻訳も進められている。筆者はこれらの事業が歴史学のインフラ整備とポストドクターへの雇用創出という側面を持つことを指摘し、その背景として韓国社会における歴史学の地位の高さを上げている。

これらの事業は研究者のみならず市民が史料にアクセスすることを容易にし、デジタルテキストによる横断検索を可能にした。個々人での力では到底不可能だった新資料の発掘が活発になり、多様な史料を横断検索して数多くのデータを収集し計量的分析をおこなう研究も試みられている。公費による事業が社会還元を強く意識させたこともあり、史料を素材としてドラマやアニメなど創作活動に利活用するためのデジタルコンテンツ事業も進められ、学校の教材としても利用されている。一方でデジタル化を原因とする原物の史料へのアクセスの制限、メタデータ収集の失敗、サイトに掲載された情報からの安易な引用、個人情報との軋轢など多くの問題も起きている。

本論は韓国で行われている史料のデジタル化やその利活用についてわかりやすく概観できる。日本でも「デジタルアーカイブ」事業が進んでいるが、韓国が抱える問題は日本が抱える問題の写し鏡であるといえるだろう。

第2部は「資料、市民、公共性」と題し、3篇の論文を収めている。「文化遺産の継承そして創造へ——参加型考古学を試みる」を執筆した村野正景は、「遺産の創造」に市民が参加する重要性を感じ、その活動のなかで市民と専門家との間に生じる関係性を考察する。その上で、考古学、パブリック考古学、開発学などの知見をもとに筆者が提唱するのが「参加型考古学」であり、本論はその実践報告にもなっている。

参加型考古学とは「『廃墟』や『ゴミ』から、文化的価値や歴史的意義などの資源性を

見出し、教育資源や観光資源などの『文化資源』として社会に役立てる学問』としての側面を持つ考古学と、「考古学ないしそこで生み出される文化資源と人々の間の不自由の原因を取り除き、人々が知識、自由、楽しみ、啓示などを享受する本質的自由を増大する取組」であるパブリック考古学の二つを合わせた実践的研究である。その実践には一貫して考古学者以外の人々が深く関わるのが特徴であり、学術的課題の解決のみならず、パブリック・ニーズの充足にも目を払う(pp.96-97)。

筆者がエルサルバドルで行った実践(古代のエルサルバドルを中心とした地域で生産されていた土器製作技術の復元)の詳細については本文中で確認して頂きたい。約7年も続いている本プロジェクトは、ほぼ完璧な技術の復元だけでなく、筆者自身の研究姿勢の変化や、芸術家の興味や表現を刺激するなど多様な結果をもたらしている。

実践報告は、従来専門家が中心となってきた領域に深く一般に人々が関わり、時に主導権が逆転することを通じて、専門家では見出しきれなかったであろう新たな価値が創り出されていくさまを映し出している。筆者の関心と経験をもとにしたオリジナリティに富む内容といえるだろう。

次に収められているのは清原和之の「アーカイブズ資料情報の共有と継承——集合記憶の管理を担うのは誰か」である。筆者はまず公文書管理法の成立から「統治の根幹を支える『国民共有の知的資源』としての公文書等を管理する主体とは誰であるのか、あるいは、現在の民主主義を補完していくために、統治の一担い手たる国民ないし市民には何ができるのであるか」(p.117)という問いを、次に東日本大震災で遺されたモノから「何が遺されるべきもので、何がそうでないのか、それは誰にとって、いかなる意味で遺されるものな

のか」(p.117)という問いを立てる。

筆者はまず、アーカイブズとは何かを説明するためにコンテキストの記述や階層構造などの概念をおさえ、その上でアーカイブズ資料自体にはらむ客観性という問題と、それに深く関わるアーキビストの仕事について検討する。次にアーカイブズと記憶をめぐる問題として、アーカイブズ機関の持つ権力性とアーキビストの担ってきた行為の社会的な意味、集合記憶と再コンテキスト化を指摘する。そして作成主体を超えた多様な主体が様々な意味を読み込むアーカイブズ資料の管理をアーキビストだけでなく多様な主体に開くために、ライフサイクル論からレコード・コンティニューム論(以下コンティニューム論、中島論文同)への理論的变化について述べる。

記録のコンテキストとプロセスの管理を志向したコンティニューム論では「生み出された出来事のコンテキストとその資料がたどったプロセスをその都度、メタ情報として書き込んでいく」(p.129)ことが重要であるが、組織記録であっても集合記憶ともなりうる資料の管理の主体はアーキビストのみに負わせることはできない。この問題に対する実践例として、筆者はウェブ2.0を使ったアーカイブズ2.0と、アイデンティティを共有するコミュニティが資料に興味を付与し、そのコレクションを協働して形づくるコミュニティ・アーカイブズをあげる。本文中でいくつかの問題が指摘されているにせよ、このふたつの実践例は筆者が最初に提示した2つの問いへのひとつの回答になっていると考えられるだろう。

「高校世界史と教科『情報』——クリティカル・シンキングから歴史的思考力へ」を執筆した吉永暢夫は今も県立高校で世界史を担当している教師である。歴史系科目において暗記科目からの脱却は長く叫ばれている課題であるが、暗記項目は一向に減少しないどころ

か増加傾向にある。そのようななか、現行の学習指導要領では歴史的思考力の育成を強調している。筆者は歴史的思考力を「資料の読解を通して様々な情報を得て、それに基づいて時代や社会の動きを筋道立てて理解する力」(p.148)と定義した上で、資料に対する批判的思考の習得に関する実践報告を行う。

筆者が勤める高校の情報の授業では、2年次にコア学力としてのクリティカル・シンキングの育成に取り組んでおり、情報の授業だけでなく、それぞれの教科の授業や活動にその育成を組み込むことが意識されている。そこで筆者はクリティカル・シンキングの育成の一環として、スキーマの自覚を促すことを歴史の授業を通して試みた。世界史授業のなかにあるスキーマの自覚は資料の批判的な読みとりや歴史的思考力の育成に必要であると考えているからである。その実践例として、「中世都市博多とそこに関わる中国商人について」と「ラブラブとマゼランの戦い」に関する2種類の碑文についての2つの事例を取り上げている。中世博多は日本史と世界史というスキーマを相対化させ、フィリピンにある2つの碑文は同じ事象もスキーマによって叙述が大きく変わること気が付かせる。この2つの例から筆者は「批判的思考を前提とする歴史的思考力の育成と知識獲得は矛盾せず、両立できる」(p.165)という考えを示す。

中学・高校の歴史の授業は、生徒が歴史に対する見方を形成するときに大きな影響を及ぼす。コミュニティや集団の記憶をどう継承していくかという点からみても、歴史授業の重要性は明らかであろう。

第3部は「資料を越えて」と題し3つの論文を取める。

溝口孝司の「公共考古学の可能性」は考古学のなかでできた新たな枠組みである公共考古学が今日注目を集めている事象その

ものに注目し、学問としての位置づけを試みる。筆者は現代社会の「リアリティ」を見定めるために、コミュニケーションをひとつの重要な柱とする社会学者のニクラス・ルーマンの社会システム論的体系を使って分析を行う。この分析にもとづき、世界各地の地域的な固有差から生まれる生活世界とそれに対応する考古学のあり方を「X 資本と富へのアクセスの難易」と「Y セルフ・アイデンティティの獲得の難易」の2つを軸にしてマッピングを行う。4類型に分類された、それぞれに異なる構造と特徴を持つ生活世界とリアリティには、対応する異なる考古学的実践がある。そして筆者は異なるリアリティと考古学的実践を背景にして浮上してきた各類型の公共考古学がもつ課題を提示する。

一方でグローバル化が進む世界では「格差」「差別」「アイデンティティとセキュリティ」という共通の問題が地域ごとにその強弱を異にしつつ現れる。そしてそれらに対応する考古学の実践として3種類のポピュリスト的解決案(X格差の存在を自然化・正当化するもの/Y差別を自然化・正当化するもの/Zアイデンティティとセキュリティ問題にできる限りイージーな解決を与えるもの)が生み出される傾向があると指摘する。筆者はこのポピュリスト的解決案への対応策の検討、つまり上記の言説及び実践の脱構築こそグローバルな公共考古学の実践課題になると考え、その方策の可能性を示す。

筆者の論は抽象度が高く難解で、その枠組みに違和感を感じる人もいるだろう。しかし公共考古学が「生活世界のリアリアリティテの変容への条件反射的リ対シ応テとして浮上する『無批判的言説』に留ま」(p.193)らないようにするには、学問として目的や対象、アプローチなどを整理し、批判的共有や修正を可能にする必要があるという筆者の考えは、本書のような取組みが実践報告で終わらないために重要

であるといえるだろう。

中島康比古の論文では主に評価選別とデジタル・ネットワーク化の問題を扱う。筆者はまず清原論文との重複を避けつつコンティニューム論の説明と整理を行う。そして山本清のアカウントビリティに関する議論を参照しながら、コンティニューム論において求められている「組織的、民主的、歴史的アカウントビリティ」がどのような関係性の中で現れるのかを検討する。そこではコンティニューム論におけるコミュニティと組織、組織と単位、単位と行為者のそれぞれがアカウントビリティに関わる被説明者と説明者の関係、つまり委託者と受託者の関係にあること、現存しない(離れた)将来世代と現代の間では委託・受託の関係が成立しないものの、将来の検証を可能にするための記録の継承がアカウントビリティの核になることが示される。

筆者は次に主に政府組織の評価選別について考察を行う。まず評価選別が研究者や実務者によって多様な議論があるとした上で、「定義」「必要性」「目的」「プロセスへの関与者」「方法」の5つをキーワードにして議論の整理を行い、最後に評価選別という観点からコンティニューム論を再び検討する。そして第4次元に深く関連付けられた「コミュニティの期待」に基づく評価選別にはコミュニティそのものが関わるべきであり、それは評価選別を「記録が作成・管理されるコンテキストである機能の評価」と位置付けることで可能になるという考えを示す。

次に扱うデジタル・ネットワーク化については、デジタル記録とそれに付されるメタデータの管理の問題とアクセス性の飛躍的な向上によって立ち上がってきた「忘れられる権利」やアクセス権とプライバシーの権衡にかかわる問題を取り上げる。そのなかで「いかに忘れるか」に関する議論が示されているが、こ

れは「いかに遺すか」がテーマの本書において特異な存在感をはなっている。

最後に収められている市沢哲の論文の目的は、「よそ者」と「当事者」を含む、歴史遺産に関わる様々な主体の協働の場として〈歴史を語り合い、考える〉公共的な場(公共圏)を想定し、その構想に関わる諸問題を論じることである。その問題のひとつが専門家と市民の関係性の問題であり、もうひとつが史資料は誰のものかという問題である。市民と専門家の関係は村野論文でも取りあげられているが、村野の開発学に対して筆者は公共社会学とヒューマニズム社会学、そして公共民俗学を参照する。それを通じて筆者は「諸価値を研究者が決定するのではなく、研究者と市民が公共圏で協業することによって、遂行的に構築していくという方向性」(p.230-231)を示す。その上で日本では議論の対象にならなかった「公共歴史学」の在り方の追及の必要性を指摘する。

次に扱う歴史資料の帰属に関する問題については、筆者はまず歴史遺産が「お国自慢」や「よそ者」の排除につながる危険があることを指摘する。次に公共と共同体を対比的に考察した齋藤純一の議論から、歴史遺産が公共的な関係におかれることで排他性を退け、より多くの主体との関係を作り出すことができるとする。そしてその場合に「人々が歴史遺産にかかわるためのルールやコンセンサス」(p.238)が必要であり、それは公共圏構築の作法そのものであると考える。最後に、そのルールの構築のための途として高校までの歴史教育を暗記科目から転換すること、保全と活用の実践のなかから遂行的に構築していくとのふたつをあげる。

3 — 本書の意義と課題

本書の第一の意義として、同じテーマの問題

を抱える複数の学問分野が、その問題を共有したことにあろう。本編を通して読めば、それぞれの学問分野が特有の問題を抱えているにも関わらず問題の把握とその解決方法の模索が非常に似ていること、そして相互に関連していることに気が付くだろう。本書のテーマのような問題に関心を持ちながらもアーカイブズ学とはあまり関わりがなかった人々にアーカイブズ学の知見を知ってもらう機会にもなる。また、アーカイブズ学の立場からみれば、長く向き合ってきた問題について日本の近接分野でどのように認識されているのかを知ることができるという点でも意義があるだろう。

このような意義がある一方で、評者が気になる点も存在した。まず全体を通して「過去を伝える」ことに重きが置かれ、「今を遺す」ことに関する議論が十分でないのではないかという点である。本書で取り上げられた実践のなかには、まさしく資料の「再コンテキスト化」と呼べるものが存在していたが、その新たなコンテキストをいかに捕捉するのかという問題がどれほど共有されただろうか。また、

はじめには「国家史、政治史のおもな資料は、国家が経営する『公文書館』で保証された」(p.4)という一文があるが、現代の複雑な日本社会において本当に充分保証されているだろうか。このような課題に取り組み、現在を未来に伝えるために今まさに生まれる資料を「遺す」ことを考えるならば、現代史や情報学をも巻き込んだ議論が必要になってくるのではないか。

次に、他の学問分野との認識のギャップをどうするかという問題がある。例えば、本書ではたびたび「アクセス」に関する事柄が取り上げられていたが、この「アクセス」という言葉は使う人や学問分野によってかなり違いがある。また、互いに馴染みのない分野で新しく展開される理論を理解するのは容易ではない。難しい作業が伴うだろうが、多様な議論を通して互いの認識を深めていく必要があるだろう。

いずれにせよ、本書はアーカイブズ資料と向き合う時に考えるべき理念的な側面を扱っており、大変興味深い。今後議論が更に深まることを期待したい。